

平成 27 年 12 月 18 日
株式会社日本政策金融公庫

**「ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口」
の設置について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、平成 28 年 1 月 1 日からロシア水域におけるさけ・ます流し網漁が禁止されることに伴い、影響を受ける中小企業・小規模事業者や漁業者、水産加工業者等の皆さまを対象に、12 月 18 日付で「ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口」を下記のとおり設置しました。

日本公庫は、上記による影響を受ける皆さまからの相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

＜中小企業・小規模事業者の皆さまのお問い合わせ先＞ ※北海道内全支店

札幌支店	国民生活事業	TEL : 011-231-9131
	中小企業事業	TEL : 011-281-5221
札幌北支店	国民生活事業	TEL : 011-726-4221
函館支店	国民生活事業	TEL : 0138-23-8291
	中小企業事業	TEL : 0138-23-7175
小樽支店	国民生活事業	TEL : 0134-23-1167
旭川支店	国民生活事業	TEL : 0166-23-5241
	中小企業事業	TEL : 0166-24-4161
室蘭支店	国民生活事業	TEL : 0143-44-1731
釧路支店	国民生活事業	TEL : 0154-43-3330
	中小企業事業	TEL : 0154-43-2541
帯広支店	国民生活事業	TEL : 0155-24-3525
北見支店	国民生活事業	TEL : 0157-24-4115

＜漁業者、水産加工業者等の皆さまのお問い合わせ先＞

本店	農林水産事業本部	TEL : 0120-926478
札幌支店	農林水産事業	TEL : 011-251-1261
帯広支店	農林水産事業	TEL : 0155-27-4011
北見支店	農林水産事業	TEL : 0157-61-8212